



小児救急医療体制の維持のため、 県民の皆様のご協力をお願いします

高知県 高知市 高知県小児科医会 日本小児科学会高知地方会

最近、夜間や休日などの診療時間外に「心配だから」「昼間は仕事で連れていけないから」という理由で小児科のある病院を受診する子どもさんが大変増えています。

一方で夜間や休日の小児救急医療を担う小児科医師の数は減りつづけています。

このため、重症な患者さんや入院患者さんなど、本当に困っている子どもの患者さんに十分な治療を受けさせてあげることができなくなるかもしれません。

子どもの命を守るために小児救急医療体制を維持していくことが重要と考え、10月から「高知市平日夜間小児急患センター」で毎週土曜日の診療時間を日曜朝8時まで延長しています。

しかし、現場の小児医療関係者の努力だけでは限界がありますので、皆さんにも子どもさんの救急受診についてのご協力をお願いします。

もし、夜間や休日などの診療時間外に、子どもの具合が急に悪くなった場合には

1 「こうちこども救急ダイヤル」による医療相談をご利用ください。

ベテラン看護師による小児医療相談を実施しています。

***電話番号 #8000 又は 873-3090です。**

(ただし、相談時間帯:土、日、祝日、年末年始の20時から1時までとなっています。)

2 診療が必要と思われる場合は、「かかりつけ医」やお近くの医療機関に、電話連絡の上受診するか又は、下記の「高知市急患センター」を受診してください。

高知市平日夜間小児急患センター 875-5719 高知市鷹匠町2丁目1番36号	月～金曜日 診療時間:20時～23時
	毎週土曜日 診療時間:20時～日曜日8時
高知市休日夜間急患センター 875-5719 高知市鷹匠町2丁目1番36号	日曜・祝日・年末年始 診療時間:9時～12時(概ね内科) 13時～17時 18時～22時



3 高知市急患センターやお近くに受診できる医療機関がない場合は、「高知県救急医療情報センター」に電話連絡をお願いします。小児科医のいる当番病院など受診可能な医療機関を紹介します。

***電話番号 825-1299(24時間365日対応します。)**



狩猟免許試験のご案内

高知県では、冬期の狩猟免許試験を実施します。サルやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆さまが自ら有害鳥獣捕獲の手段を得ることができるよう、農閑期である冬期に試験を実施します。

なお、(昨年度から)わな猟の出題範囲が見直され、負担が軽減されています。

日 時	1月15日(木) 10時30分	1月16日(金) 10時30分
試験を実施する 免許の種類	第一種銃猟、 第二種銃猟	わな猟、網猟
会 場	県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1 県交通バス朝倉第二小学校前下車)	

▶ **受験料** 初心者:5,300円、一部免除者:4,000円

▶ **申請書配布場所**

高知県鳥獣対策課、各地区猟友会

▶ **申請方法** 郵送又は持参

▶ **申請受付** 1月7日(水)鳥獣対策課必着

▶ **その他**

高知県猟友会による事前講習会が1月9日(金)に

次のとおり行われます。

日 時	1月9日(金)9時～受付開始 講習会:時間帯 9:30～17:00
試験を実施する 免許の種類	第一種銃猟、第二種銃猟、わな猟、 網猟
会 場	県立ふくし交流プラザ
備 考	・5日前までに各地区猟友会へお申し込みください。 ・筆記用具持参 ・講習代 7,000円 (テキスト代含む) 各地区猟友会又は、高知県猟友会 へ提出してください。

▶ 申請・問い合わせ

高知県鳥獣対策課

☎ 823-9039

また広報7月号にも掲載しましたが、わな猟免許取得のための半額補助を行っています。下記へお問い合わせください。

▶ 問い合わせ

産業経済課

☎ 893-1115

吾北総合支所産業課

☎ 867-2313

本川総合支所産業建設課

☎ 869-2115